

議案第 73 号

伊賀市まちづくり委員会条例の一部改正について

伊賀市まちづくり委員会条例の一部を次のとおり改正しようとする。

平成 24 年 6 月 7 日提出

伊賀市長 内 保 博 仁

記

伊賀市まちづくり委員会条例の一部を改正する条例

伊賀市まちづくり委員会条例（平成 19 年伊賀市条例第 39 号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

伊賀市総合計画推進委員会条例

第 1 条中「伊賀市まちづくり委員会」を「伊賀市総合計画推進委員会」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の日の前日までに、改正前の伊賀市まちづくり委員会条例により委嘱された委員は、この条例の相当規定により委嘱された委員とみなす。